

『診療所外来点数マニュアル2020』 訂正のお知らせ

ご購入いただきました『診療所外来点数マニュアル2020』（2020年6月刊）におきまして、次の赤字部分を追加いたします。

2020年7月31日

頁		本書での表記内容	追加内容
359頁	人工腎臓にかかる加算の表 「時間外・休日加算」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の午後5時以降に開始した場合または午後9時以降に終了した場合は、時間外・休日加算を1回のみ算定できる ・ 以下について時間外加算等（P.335参照）が算定できる場合は、併算定できない <ul style="list-style-type: none"> - 人工腎臓を緊急のため、午後5時以降に開始した - 人工腎臓を緊急のため、休日に行った ・ 夜間・早朝等加算を算定する場合は併算定できない ・ 休日加算の対象となる休日とは、初診料における休日加算の対象と同じ取り扱いである ・ 日曜日である休日（日曜日である12月29日から1月3日までの日を除く）は休日加算の対象としない 	<p style="color: red;">（※赤字部分を追加）</p> <p style="color: red;">・ 午後5時以降に開始した場合もしくは午後9時以降に終了した場合または休日に行った場合に加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の午後5時以降に開始した場合または午後9時以降に終了した場合は、時間外・休日加算を1回のみ算定できる ・ 以下について時間外加算等（P.335参照）が算定できる場合は、併算定できない <ul style="list-style-type: none"> - 人工腎臓を緊急のため、午後5時以降に開始した - 人工腎臓を緊急のため、休日に行った ・ 夜間・早朝等加算を算定する場合は併算定できない ・ 休日加算の対象となる休日とは、初診料における休日加算の対象と同じ取り扱いである ・ 日曜日である休日（日曜日である12月29日から1月3日までの日を除く）は休日加算の対象としない

『診療所外来点数マニュアル2020』訂正のお知らせ

ご購入いただきました『診療所外来点数マニュアル2020』（2020年6月刊）におきまして、事務連絡（令和2年度診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について、令和2年6月9日）の発出により本書の内容を以下の通りに訂正（追加）いたします。

2020年7月6日

頁		本書での表記内容	事務連絡（令和2年6月9日）による追加・訂正
93頁	算定要件等 7～8行目 〔2について〕	自院において1を算定した日の属する月から起算して3月を限度として、月1回に限り算定できる	（※赤字部分を追加） 自院において1を算定した日の属する月 または翌月 から起算して3月を限度として、月1回に限り算定できる。 なお、1を算定した日の属する月に2を算定しなかった場合に限り、その翌月から起算すること
312頁	レセプトの記載方法 10行目 ③のイ	イ 前3か月 の状態と比較した当月の患者の状態	イ 前月 の状態と比較した当月の患者の状態